

全国障害者スポーツ大会 新潟県・新潟市代表選手選考基準

1 目的

本基準は、全国障害者スポーツ大会（以下、「全国大会」という）新潟県及び新潟市選手団個人競技の代表選手選考を、公平且つ適正に行うよう必要な事項を定める。

2 選考大会

新潟県障害者スポーツ大会

3 派遣要件

派遣人数及び参加資格等については、全国障害者スポーツ大会開催基準要綱に基づき次のとおりとする。

(1) 派遣選手

各競技の選手数は主催者からの通知により決定する。

(2) 派遣資格

①【年齢】 毎年 4 月 1 日現在で 13 歳以上の者。

②【障害】 身体障害者は身体障害者手帳の交付を受けている者。

知的障害者は療育手帳の交付を受けている、またはその取得の対象に準ずる障害のある者。

③【所在】

ア 新潟県選手団

新潟県内に現住所（住民票のある地）を有する者。また、新潟県内の施設や学校に入所、通所、通学（在勤は不可）している者。

イ 新潟市選手団

新潟市内に現住所（住民票のある地）を有する者。また、新潟市内の施設や学校に入所、通所、通学（在勤は不可）している者。

4 選考基準

選考基準は（1）～（4）を総合的に判断するものとする。

(1) 選考大会での記録を全国大会記録と比較し選考を行うものとする。

ただし、卓球においてはこの限りではない。

(2) 同一競技内における連続出場は原則として 2 大会までとする。

(3) 派遣選手の構成は、障害種別や性別、年齢等のバランスを考慮して行う。

また、選考にあたっては、全国大会出場未経験者についても配慮することとする。

ただし、平成 21 年度開催の「第 9 回全国障害者スポーツ大会新潟大会」は出場経験には含まない。

(4) 長期間の集団行動及び宿泊（5 泊 6 日）が可能で、全国大会の参加により障害が悪化しないこと。